

令和5年度 熊本博物館 博物館実習生募集要項

熊本博物館では、博物館法第5条第1項第1号および博物館法施行規則第1条の規定に基づく「博物館実習」の機会を提供し、かつ博物館活動への理解を増進するため、博物館実習生を受け入れる。

1. 受入条件

次の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 自然分野(地質、生物(動物・植物)、理工、天文)と人文分野(考古、歴史、美術工芸、民俗、保存科学)を専攻する者
- (2) 「博物館実習」以外の学芸員資格取得に必要な全ての単位を取得、または取得見込の者
- (3) 学芸員を目指すなど、博物館活動や学芸員の仕事に関心と意欲があり、実習期間の全日程に参加できる者

備考

以下に該当する者を優先的に受け入れる。

- ・本市出身の者及び熊本市内の大学に在学する者
- ・大学4年生の者

※応募者多数の場合は抽選とする

2. 受入人数

熊本博物館	自然分野	10名程度
	人文分野	8名程度

3. 受付期間

令和5年(2023年)2月6日(月)から2月28日(火)まで

4. 実習期間

令和5年(2023年)8月23日(水)～8月28日(月)

5. 実習日数

6日間

6. 申込方法

次の(1)～(5)を提出すること。

- (1) 依頼文書(熊本博物館長宛)

※所属する大学・大学院における「博物館実習」担当部署・担当者・連絡先を明記

すること。

- (2) 学芸員資格取得に必要な単位の取得状況を確認できる文書。
- (3) 個人調書（履歴書）（写真貼付）
※備考欄等に自身が専攻する専門分野と、履行したい分野（自然・人文）を明記すること。
- (4) 返信用封筒（切手貼付）
- (5) 応募用作文（1000 字程度。テーマは、「熊本博物館の実習で学びたいこと」）

7. 申込締切

令和 5 年（2023 年）2 月 28 日（火）必着

送付先：〒860-0007 熊本市中央区古京町 3-2

熊本博物館 博物館実習担当 宛

8. 受入通知

結果は令和 5 年（2023 年）3 月下旬までに通知する。

9. 受入手続

受入通知により受入が確定した場合は次の(1)～(3)を提出する。

- (1) 実習終了後、所属する大学・大学院宛に当館が提出するものを明記した文書。
※実習生の単位認定・成績評価に関わる書類の提出が必要な場合は、その評価項目・評価基準が事前に分かるものを添付すること。
- (2) 返信用封筒（切手貼付）
- (3) 当館所定の「博物館実習生の取扱いに関する協定書」に学校長の印、「誓約書」に本人の印を押したもの（別紙参照）。

10. その他

- (1) 実習生が所属する大学・大学院の「博物館実習」担当者は、所在地域の新型コロナウイルス感染症の流行状況や学内の感染対策方針に基づき、学生の実習派遣を憂慮すべき状況が生じた場合には速やかに熊本博物館に連絡すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、実習生に実習期間以前から予防対策を求める場合がある。（例：県外からの早期帰省、実習 2 週間前からの健康観察など）